



視 察 研 修 等 報 告 書

令和6年5月1日

坂井市議会議長 殿

会 派 名 日本共産党議員団

報 告 者 畑野 麻美子

1. 日 時 令和6年4月15日(月) ～ 令和6年4月16日(火)
2. 視察研修先 ・長野県軽井沢町議会 ・軽井沢発地市庭
3. 視察研修内容 ・通年議会について
・軽井沢町農産物等直売所「軽井沢発地市庭」について
4. 参加者 辻 人志 田中哲治、三宅小百合、広瀬陽子、畑野麻美子

5. 内容詳細

4月15日(月) 通年議会について

軽井沢町の通年議会の取り組みの経過については、現在の議員全員が議員になった時には、すでに通年議会になっており、それが議会の在り方だったので、経過での議論については、正確に伝えることができないとのことでした。その上で、

- ・議会改革として、住民参加の促進・住民の信頼が得られることが大きな目的であったこと。

- ・いかにして議会の役割・重要性を理解していただくか・議会報告会
- ・権利権能を取り戻し、議会を知ってもらう努力・通年議会
- ・議員同士の活発な意見交換、自由討議の場づくり・基本条例

結論として

- 通年議会は・導入前と異なるのは、臨時議会がないということだけ
- ・議員の負担は増えない
 - ・議員報酬は増えない

そして、

- *今の自治法では議長に議会招集権なく・首長に議会を招集「してもらっている」
- *議長は会議において首長の発言をさせないこと止めることができるにも関わらず、招集権がない・これはおかしい！

と、現行制度の中で招集権を自分たちの手に取り戻し、かつ議会の権利権能を取り戻す通年議会の導入に至った。議会が主体的・機能的に会議を開くことができる。

通年議会といえども、急に明日会議をおこなうことは、ほぼ無い。今までのプライベートと比較し、支障があるわけではない。ただし、委員会活動を活発化させれば会議日数は増える。

坂井市議員から、

- ・市民にとって良いことは？
→市民からの要求を委員会で議論し市に提言書を出し、要求実現をした。
- ・議事録の作成はどこまで考えているのか？

・元に戻すことは考えていないのか？
など意見交換ができた。

4月16日（火） 軽井沢町農産物等直売所「軽井沢発地市庭」について

施設長 池田秀也さんより説明を受ける。

平成9年7月 軽井沢町あさま農協の閉鎖に伴い、その跡地に農産物直売所の自主運営を開始。

平成28年4月 軽井沢町に農産物直施設「軽井沢発地市庭」を竣工

域内消費にも取り組み生産者と事業者のネットワーク構築に取り組む。

オンライン直売所 軽井沢町内宅配サービス インバウンド対策など

発地市庭の取り組みは幅広い意見交換会を行い施設運営をしている。

すでに越前市の特売所ではコウノトリ米を販売している。富裕層相手に有機農業に関心を持つ。

6. 所見・感想等

○軽井沢議会では、女性議員が5人と議会の中で3分の1を占める。

その交流の意味もあって、その他、ざっくばらんに意見交換。軽井沢議会議員から、坂井市の広報について、質問があり、大変参考になったとのことでした。

○坂井市において、今後、通年議会を考えるうえで参考になった。

●発地市庭に、坂井市の特産であるお米と海産物に、どこまで付加価値がつけられるのか、坂井市ならではの豊かな発想が求められ、坂井市の魅力ある特売所が発地市場に設けられるよう今後の感性豊かな取り組みに期待したい。

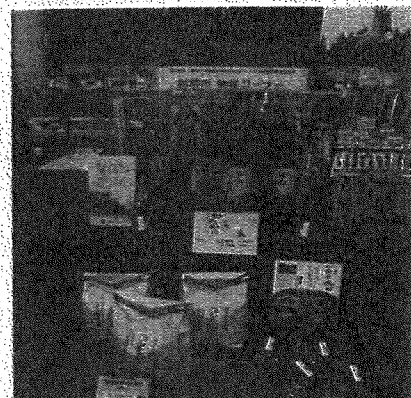
7. 添付資料

軽井沢議会 （通年議会について）



発地市庭

越前市コーナー



発地市庭資料



会派内供覧

